

奈良県教育委員会

週報

第2252号

平成28年9月1日発行

目 次

(件 名)	(宛 先)	(主管課)	(頁)
平成28年度高等学校等奨学金の追加募集について	各市町村教委教育長 各高等学校長 各中等教育学校長 各特別支援学校長	学校支援課	1
第60回奈良県へき地教育研究振興大会天川村・黒滝村大会の開催について	各市町村教委教育長 各小・中学校長 各中等教育学校長 各特別支援学校長	学校教育課	8
平成28年度第2学期奈良県算数数学教育研究発表会の開催について	各市町村教委教育長 各小・中学校長 各中等教育学校長 各特別支援学校長	学校教育課	11
人がつながる「地域と共にある学校づくり」研修講座について	各市町村教委教育長 各学校(園)長	人権・地域教育課	13

(次の週報は、平成28年9月15日(木)発行の予定です。)

平成28年9月1日

各市町村教委教育長
各高等学校長
各中等教育学校長
各特別支援学校長

} 殿

奈良県教育委員会教育長

平成28年度高等学校等奨学金の追加募集について（通知）

本年度4月に募集しました「修学支援奨学金」「育成奨学金」について、下記により追加募集を行いますので、生徒への周知及び申請について特段の御配慮をお願いします。

記

- 1 募集概要 別紙1のとおり
- 2 受付期間 **平成28年9月1日～平成28年9月30日（必着）**
- 3 募集人数 450名程度
- 4 その他 申請者には「奈良県高等学校等奨学金貸与申請書」等申請書類一式（※）及び別紙2「奈良県高等学校等奨学金（追加募集）に申請をされるみなさんへ」の配布をお願いします。

※奨学金の概要・各種様式・記入例については学校支援課ホームページ又は4月募集時配布の手引きを参照してください。その他御不明な点がありましたら下記までお問い合わせください。

（担当） 奈良県教育委員会事務局 学校支援課 授業料奨学金係

〒630-8502 奈良市登大路町30番地

TEL 0742-27-9859

FAX 0742-27-2985

URL <http://www.pref.nara.jp/12733.htm>

奈良県高等学校等奨学金の追加募集について

I 募集概要

* 募集については、「奈良県高等学校等奨学金申請の手引き(平成28年4月版)」をご覧ください。
ただし、一部修正がありますので、「Ⅱ追加募集での手引きの修正」を、必ずご確認ください。

1 申込資格 (現在貸与中の者は申込みができません。)

(1) 修学支援奨学金 (全学年対象)

- ① 高等学校 (中等教育学校の後期課程を含む。) 又は高等専門学校に在学している者
- ② 親権者又は未成年後見人が県内に住所を有している者
- ③ 向学心に富み、学習態度が良好であると認められる者
- ④ 経済的理由により、著しく修学が困難と認められる者
- ⑤ 地方公共団体その他公共的団体から、学資の貸与又は給付を受けていない者

(注1) ④について：世帯全員の収入額の合計が生活保護基準の1.5倍以内であること

(2) 育成奨学金 (全学年対象)

- ① 高等学校 (中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。) 又は専修学校の高等課程 (規則に定めるものに限る。) に在学している者
- ② 親権者又は未成年後見人が県内に住所を有している者
- ③ 向学心に富み、学習態度及び学習状況が良好であると認められる者
- ④ 経済的理由により、修学が困難と認められる者
- ⑤ 地方公共団体その他公共的団体から、学資の貸与又は給付を受けていない者

(注2) ①について：特別支援学校への就学奨励に関する法律 (昭和29年法律第144号) による経費の支給を受けている者へは貸与できません。

③について：学習成績の評定を全履修科目について平均した値が3.0以上であること。
(5段階評価、小数第2位四捨五入)

高等学校等第1学年の在学申請においては、中学校の全教科の評定平均値又は高等学校等の1学期の評定平均値とします。

ただし、中学校の評定平均値は、中学校第3学年時又は中学校第1学年から中学校第3学年までの全教科の評定平均値のいずれかとします。

高等学校等第2学年、第3学年の在学申請においては、高等学校における前年又は前年と前々年の全履修科目の評定平均値とします。

④について：世帯全員の収入額の合計が生活保護基準の1.5倍 (特に意欲があると認められる場合にあつては、予算の範囲内で3.0倍) 以内であること。

2 申込み及び決定

(1) 申込みの提出書類

「奈良県高等学校等奨学金申請の手引き(平成28年4月版)」に記載の様式を、複写してご利用ください。奈良県教育委員会学校事務局支援課のHPに、様式・記入例を記載しています。

◎新規申請（在学）

奨学金の申込みのために用意していただく書類は、次のとおりです。

- ① 貸与申請者一覧表（新規申請者用）
- ② 奨学金貸与申請書〔第1号様式〕
- ③ 在学校の校長の推薦書
- ④ 市町村長発行の課税証明書等(扶養人数、所得金額、課税金額、社会保険料等の控除金額、非課税の場合非課税理由の記載されたもの。原則として世帯全員分が必要ですが、被扶養者であることが課税証明書等で確認できる方は不要。)

*** 今回の申請では、平成28年度課税証明書が必要です。**

- ⑤ 住民票謄本（世帯全員）
(記載事項欄に省略のないもの)
- ⑥ 連帯借受人の印鑑登録証明書（最近3か月以内に発行されたもの）
- ⑦ 請求書（後期分のみ）
- ⑧ 口座振替申出書（通帳のコピーを添付）
- ⑨ 借用証書
- ⑩ 申請印確認票（専用紙がありますので、各学校から学校支援課に請求してください。）

(2) 書類の経由

申請書類は、各学校の校長を経由して教育長へ提出してください。

(3) 決定通知

奨学金貸与申請に係る審査の結果については、各学校を通して通知します。（平成28年12月上旬予定）

3 貸与月額

*** 今回申請分の貸与期間は、今年度下半期分（平成28年10月分）からの貸与です。**

区 分		奨 学 金 の 額		
		自 宅	自宅外加算 (5, 0 0 0 円)	へき地加算 (1 2, 0 0 0 円)
生活保護法の高等学校 等就学費の給付を受け ている者	国・公立	5, 0 0 0 円	1 0, 0 0 0 円	—
	私 立	1 7, 0 0 0 円	2 2, 0 0 0 円	—
その他の者	国・公立	1 8, 0 0 0 円	2 3, 0 0 0 円	3 0, 0 0 0 円
	私 立	3 0, 0 0 0 円	3 5, 0 0 0 円	4 2, 0 0 0 円

- ※ へき地教育振興法（昭和29年法律第143号）第2条に規定するへき地学校（小学校に限る。）の通学区域に居住する生徒に対しては、希望すればへき地加算金月額1万2千円を加算して貸与できます。
- ※ へき地教育振興法（昭和29年法律第143号）第2条に規定するへき地学校（小学校に限る。）の通学区域に居住する生徒で、生活福祉資金の修学資金の貸与を受けている場合は、へき地加算金月額1万2千円を貸与できます。
- ※ 申請時と状況が変わり貸与額が変更になる場合は、その旨を授業料奨学金係に連絡し、貸与月額変更事由発生届を提出してください。

II 追加募集での手引きの修正

項目 (手引きの頁)	修正前	修正後
育成奨学金の学習成績の評定 (2頁:(注)③について 枠内)	高等学校等第1学年の在学申請においては、中学校の全履修科目の評定平均値又は高等学校等の <u>1学期中間考査終了時</u> の評定平均値とします。	高等学校等第1学年の在学申請においては、中学校の全履修科目の評定平均値又は高等学校等の <u>1学期</u> の評定平均値とします。
在学校の校長の推薦書(9頁:下から8行目以降)	学習成績が中学成績で3.0未満の申請者は評定平均値を記入欄下のボックスにチェックを入れ空欄のまま、提出してください。その後、中間考査終了時の評定平均値を記入の上再提出をしていただきます。 ただし、中間考査終了後も高校成績で評定平均値が3.0未満の場合も、その成績を記入の上、再提出してください。	(削除) *ボックスのチェックは、なくなります。
所得に関する証明書(14頁)表中の「③上記のいずれにも該当しない世帯」の「必要書類」欄	※(注:平成27年度課税証明書(平成26年分所得に関する課税証明書)は必ず提出していただきますが、所得の状況が変動し、平成27年分における所得の方が現状を反映している場合、次の書類で所得を確認する。) ・平成27年分の確定申告書(26年分不可。税務署の受付印のあるもの)の写し ・平成27年分の源泉徴収票原本(26年分不可。原本でない場合は照合のうえ原本確認者の署名押印をお願いします。)	※平成28年度課税証明書が必要です(最新のものを)。

奈良県高等学校等奨学金（追加募集）に 申請をされるみなさんへ

1 制度の目的

この制度は、勉学する意欲がありながら経済的な理由により、修学が困難な人に奨学金を貸与することを目的とします。（現行の奨学金の追加募集となります。）

2 対象者

修学支援奨学金：追加募集（全学年）

- ① 高等学校（中等教育学校の後期課程を含む）又は高等専門学校に在学している人。
- ② 親権者又は未成年後見人が県内に住所を有している人。
- ③ 向学心に富み、学習態度が良好であると認められる人。
- ④ 経済的理由により、著しく修学が困難と認められる人。
- ⑤ 地方公共団体その他公共的団体から、学資の貸与又は給付を受けていない人。

（注）④について

世帯全員の収入額の合計が生活保護基準の1.5倍以内であること。

育成奨学金：追加募集（全学年）

- ① 高等学校（中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む）又は専修学校の高等課程（規則に定めるものに限る）に在学している人。
- ② 親権者又は未成年後見人が県内に住所を有している人。
- ③ 向学心に富み、学習態度及び学習状況が良好であると認められる人。
- ④ 経済的理由により、修学が困難と認められる人。
- ⑤ 地方公共団体その他公共的団体から、学資の貸与又は給付を受けていない人。

（注）③について…評定平均値が3.0以上であること。

④について…世帯全員の収入額の合計が生活保護基準の1.5倍（特に意欲があると認められる場合にあっては、3.0倍）以内であること。

※ただし、予算の関係で、上記条件をすべて満たされていても採用されないことがあります。ご了承ください。

3 貸与月額（今回申請分の貸与期間は、今年度下半期（H28.10月分）からの貸与となります。）

・奨学金は無利子で貸与します。

区 分	国・公立	私 立
貸 与 基 本 月 額	18,000円 (5,000円)	30,000円 (17,000円)
自 宅 外 加 算	5,000円	(5,000円)
へ き 地 加 算	12,000円	(-)

※へき地加算金は、へき地対象地域で自宅通学生徒の方が希望する場合に限りです。

※生活保護高等学校等就学費の給付を受けている人は（ ）内の金額になります。

（申込みの際は、担当のケースワーカーにご相談のうえ申請してください。）

4 申込みの期間と申込み先

- ① 募集期間：平成28年9月1日（木）～9月30日（金）まで。（学校支援課必着）
- ② 申込み先：直接の申請書の提出先は、在学する学校の奨学金の担当窓口になります。

5 振り込み時期と方法

- ①振り込み時期：12月中旬を予定（今年度の後期分）。
- ②振り込み方法：生徒名義の銀行口座に振り込む。

6 申込みの書類

(1) 申込みの提出書類 【下記②、④～⑩を在学学校に提出ください。】

奨学金の申込みのために用意していただく書類は、次のとおりです。

- ① 貸与申請者一覧表（新規申請者用）
- ② 奨学金貸与申請書
- ③ 在学学校の校長の推薦書
- ④ **市町村長発行の課税証明書等**（最新の内容のもので、扶養人数、所得金額、課税金額、社会保険料等の控除金額、非課税の場合非課税理由の記載されたもの。原則として世帯全員分が必要ですが被扶養者であることが課税証明書等で確認できる方は不要。）
※生活保護を受けている世帯の方：貸与額決定にかかわり、生業扶助の有無がわかる書式で証明していただくよう福祉事務所に伝えています。（世帯全員の氏名確認のこと。記載ない者は上記の所得に関する市町村発行の証明書が必要。）
- ⑤ **住民票謄本（世帯全員）** 記載事項欄の省略のないもの（本籍地は必要ありません）。
- ⑥ **連帯借受人の印鑑登録証明書**（最近3か月以内に発行されたもの）
- ⑦ 請求書（平成28年度後期分：平成28年10月～平成29年3月分）
- ⑧ 口座振替申出書兼相手方登録依頼書（通帳のコピーを添付）
- ⑨ 借用証書
- ⑩ 申請印確認票

※①、③は、在学する学校で用意していただけます。④、⑤、⑥は市役所等で取得してください（原本）。

②、⑦、⑧、⑨、⑩は、在学する学校で用紙を受領し、記入提出してください。

(2) 書類の提出先

在学する学校に提出してください。

(3) 決定通知

審査の結果、貸与を決定した場合は在学する学校を通じて貸与決定通知書を、また、貸与が認められない場合はその旨を通知します。

7 返還について

- ・在学期間中に貸与（貸付）を受けた総額を、卒業等の後、6ヶ月経過後から10年以内に返還しなければなりません。

《返還方法》

- ・返還方法は10年以内の均等払いで、半年賦と月賦の方法があります。
- ・半年賦の場合は毎年8月頃と12月頃が返還時期となります。なお、繰上返還や一括返還することも可能です。

8 延滞金について

返還時期を過ぎて返還をしなかったときは、延滞金（年10.95%）が加算されることとなっています。

奈良県教育委員会事務局
学校支援課 授業料奨学金係
〒630-8502
奈良市登大路町30番地
Tel.0742-27-9859(直通)

各市町村教委教育長
各小・中学校長
各中等教育学校長
各特別支援学校長

} 殿

奈良県教育委員会教育長

第60回奈良県へき地教育研究振興大会
天川村・黒滝村大会の開催について(通知)

このことについて、下記により開催しますので、関係者の参加についてよろしくお願ひします。

記

1 趣 旨

人間性豊かで、たくましく生きる子どもを育てる教育の実践について研究するとともに、へき地が直面する教育上の諸課題について研究協議し、へき地教育の振興と充実を図る。

2 主 催

奈良県教育委員会、奈良県へき地教育振興協議会、奈良県へき地・小規模校教育研究連盟、天川村教育委員会、黒滝村教育委員会

3 期 日

平成28年10月21日(金)

4 大会主題

ふるさとでの学びに自信と誇りをもち、自ら未来を切り拓く子どもの育成

5 会場及び日程等

(1) 分科会

分科会会場別研究テーマ及び日程

分科会	会 場	研究テーマ	日 程
1	天川村立 天川中学校	「自ら学ぶ力を身につけ、自らの未来を切り拓いていくことのできる生徒の育成をめざして」 ～授業のユニバーサルデザイン(どの子にもわかりやすい授業)の研究～	8:50～ 9:00 日程説明 9:00～ 9:50 公開授業 (2年 英語科、3年 美術科) 10:00～10:30 全校活動 10:40～10:50 開会行事 10:50～11:30 研究発表 11:30～11:50 研究協議 指導助言 11:50～12:00 閉会行事
2	黒滝村立 黒滝小学校	「自ら学び、思いや考えを意欲的に表現する子どもの育成」 ～書く力を中心に、伝え合う力を高める指導の工夫～	8:50～ 9:00 日程説明 9:00～ 9:45 公開授業 (2・3・6年 国語科) 9:55～10:35 全校活動 10:45～10:55 開会行事 10:55～11:25 研究発表 11:25～11:55 研究協議 指導助言 11:55～12:05 閉会行事
3	天川村立 天川小学校	「地域全体を巻き込んだ村民参画型のPTA活動とは」	9:30～ 9:40 日程説明 9:40～ 9:50 開会行事 9:50～10:50 実践発表 11:00～11:30 研究協議 指導助言 11:30～11:40 閉会行事

(2) 全体会

会場 天川村立天川小学校

日程 13:30～14:20 開会行事・功労者表彰

14:30～15:45 記念講演

演題「創作と自然（火・土・水・風土）」

～グローバルこそグローバルが大切な時代～

講師 陶芸・美術作家 近藤高弘

15:45～16:00 閉会行事

6 参加申込み

平成28年4月7日付け週報2243号掲載の参加基本様式により、職名、氏名、参加分科会（(A)項目欄）、分科会での昼食希望の有無（(B)項目欄）を記入の上、9月21日（水）までに郵送又はFAXにて下記宛て申し込むこと。

〒638-0392 奈良県吉野郡天川村沢谷60番地

天川村教育委員会事務局内

第60回奈良県へき地教育研究振興大会実行委員会事務局

TEL 0747-63-0321（内線211）

FAX 0747-63-0326

7 その他

昼食を希望する場合は、参加申込みとともに昼食代金1,000円を下記の口座に振り込むこと。
なお、昼食は必ず参加申込みをした分科会場で受け取ること。

金融機関名 奈良県農業協同組合 天川支店

口座番号 普通 0011395

口座名義 第60回奈良県へき地教育研究振興大会実行委員会

実行委員長 福山静男

各市町村教委教育長
各小・中学校長
各中等教育学校長
各特別支援学校長

} 殿

奈良県教育委員会教育長

平成28年度第2学期奈良県算数数学教育研究発表会 の開催について（通知）

このことについて、下記のとおり開催しますので、関係教員の参加についてよろしくお願ひします。

記

1 趣 旨

学習指導要領のねらいの一層の実現を図るため、算数・数学教育の指導内容や指導方法についての研修を深め、指導力の向上に資する。

2 主 催

奈良県教育委員会、奈良県算数数学教育研究会

3 期 日

平成28年10月27日（木）

4 会 場

奈良市立伏見南小学校

奈良市立京西中学校

5 参加対象者

県内小学校、中学校、中等教育学校前期課程及び特別支援学校小・中学部の教員

6 日 程

小学校部会（奈良市立伏見南小学校）

13：00～13：20 開会行事

13:20～14:05 公開授業

14:15～15:00 研究協議

中学校部会（奈良市立京西中学校）

13:15～13:25 開会行事

13:30～14:20 公開授業

全体会及び講演（奈良市立伏見南小学校）

15:00～15:20 全体会

15:20～16:40 講演会

16:40～16:50 閉会行事

7 公開授業

(1) 小学校部会（奈良市立伏見南小学校）

学 年	単 元 等	指 導 者
第1学年	かたちあそび	山中 由恵 辻内 順子
第3学年	円と球	竹林 孝浩 倉家 新哉
第5学年	四角形と三角形の面積	城本 雅司

(2) 中学校部会（奈良市立京西中学校）

学 年	単 元 等	指 導 者
第1学年	比例と反比例	中谷 友哉
第2学年	平行と合同	若野 利美
第3学年	関数 $y = a x^2$	北側 真敬

8 講演（奈良市立伏見南小学校）

演題 次期学習指導要領が目指す基本的な方向性について

～算数・数学における成果と課題をもとに～

講師 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部

教育課程調査官 水谷 尚人

9 参加申込み

平成28年4月7日付け週報第2243号掲載の参加基本様式により、職名、氏名を記入の上、平成28年10月12日（水）までに、下記宛てFAXで申し込むこと。

安堵町立安堵小学校 教諭 有留 正樹

FAX 0743-57-5737

各市町村教委教育長 }
各学校（園）長 } 殿

奈良県教育委員会教育長

人がつながる「地域と共にある学校づくり」研修講座について（通知）

このことについて、下記のとおり開催しますので、関係職員の参加についてよろしくお願ひ
します。

記

1 目 的

学校・園が地域のベースとなり、保護者や地域の人々が学校の教育活動に参画し、学校・
園と協働することを通じて、地域ぐるみで子どもたちを育むための方途について研修する。

2 日時及び会場

平成 2 8 年 1 0 月 7 日（金） 1 3 時 3 0 分から 1 6 時まで

県立教育研究所 磯城郡田原本町秦庄 2 2 - 1

3 参加対象者

県内公立幼稚園・認定こども園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の教職員、
地域コーディネーター

4 日 程

1 3 : 1 5 ~ 1 3 : 2 0 開会挨拶

1 3 : 2 0 ~ 1 3 : 4 5 講義

1 3 : 5 0 ~ 1 4 : 3 0 ブース展示

1 4 : 3 5 ~ 1 5 : 5 5 講演

1 5 : 5 5 ~ 1 6 : 0 0 まとめ

5 講 義

講義題 「地域と共にある学校づくり」

講師 人権・地域教育課地域教育係 社会教育主事 中島 憲作

指導主事 津浦 和久

6 ブース展示

内容 学校・園、地域と団体や企業等をつなぐため、団体や企業等による、教育分野における社会貢献事業の一環として行う出前授業や見学内容等を紹介。

7 講演

講演題 「地域の力を学校へ ～学校と地域を結ぶ教職員に求められる役割とは～」 (仮題)

講師 大阪教育大学教育学部 准教授 新崎 国広 氏

※教育研究所の研修講座(8160)と合同で実施

8 参加申込み

平成28年4月7日付け週報第2243号掲載の参加基本様式により、職名及び氏名を記入の上、平成28年9月23日(金)までに、郵送又はFAXで下記宛てに申し込むこと。

申込先

〒630-8502 奈良市登大路町30番地

県教育委員会事務局人権・地域教育課 地域教育係

FAX 0742-23-8609

TEL 0742-27-9837 (直通)

9 その他

- (1) 奈良県学校・地域パートナーシップ事業実施校・園は、教職員1名以上参加すること。
- (2) 会場へは、公共交通機関を利用すること。
- (3) 午前11時現在で、気象警報が奈良県内(全域又は一部の地域)に発表されているときは中止する。